

# インフルエンザの出席停止期間について

- ★ インフルエンザによる出席停止期間は、「**発症後5日間かつ解熱した後2日を経過するまで**」です。
- ★ 発症した日から数えると6日間の出席停止が必要となります。その後は、解熱した日によって出席停止日が延期されていきます。
- ★ 医療のひっ迫を回避するため、当面の間は医療機関が記入する登校許可証は必要ありません。ただし、療養期間を経て登校するに当たり再度受診が必要かどうかは、医師の指示に従うようお願いします。「**療養解除届（インフルエンザ用）**」を保護者が記入し、**療養期間終了後に学校へ提出してください。**
- ★ 「療養解除届」が必要な場合は、学校へお知らせください。築地小学校ホームページからもダウンロードできます。ご家庭でプリントアウトしてご記入ください。

		発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
A	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
B	発症後2日目に 解熱した場合	発熱		解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
C	発症後3日目に 解熱した場合	発熱			解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
D	発症後4日目に 解熱した場合	発熱				解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
E	発症後5日目に 解熱した場合	発熱					解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			